

三重県警察プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出状況について

1 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量

	令和 7 年度
プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量（単位：トン）	52.1

2 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制、再資源化等の主な取組

- ・ 職員にマイバッグやマイボトルの使用を促した。
- ・ ごみ集積所に自治体の分別ルールを掲示し、職員にごみの分別を周知徹底した。
- ・ 会議等において職員に対して、ごみの分別やプラスチック廃棄物の排出抑制等の周知徹底を図った。